【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年２月４日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO　森　重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部　竹尾　慎二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部　竹尾　慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年２月４日

(2) 当該事象の内容

当社グループにおける事業構造改革の方針に基づき、コスト構造改革の施策の一つとして、当社グループの各地域において合計2,000人規模の人員削減を進めています。2021年３月期第３四半期の連結決算において、見積り可能となった日本における関連費用をリストラクチャリング費用として個別開示項目費用に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2021年３月期第３四半期の連結決算において、日本におけるリストラクチャリング費用として2,192百万円を個別開示項目費用に計上いたしました。

当該施策による当社グループ全体での影響額は現時点では未確定につき、確定しましたらお知らせいたします。

以　上